

鶴見区役所 契約事務審査会 会議要旨

1 日時

令和8年7月15日（水） 午後1時半～午後2時半

2 場所

鶴見区役所 4階 402会議室

3 出席者

（委員）

区長、副区長、保健福祉課長、市民協働課長

（説明者）

議題1：総務課（総務）

総務課長代理、総務課担当係長、総務課担当係員

議題2：総務課（政策推進）

政策推進担当課長、総務課担当係長、総務課担当係員

（事務局）

総務課（総務）

総務課長代理、総務課担当係長、総務課担当係員

4 議題

(1) 総務課（総務）

「令和8年度庁内情報利用端末保守対象外修繕業務委託」の契約相手方選定手法に特名随意契約を採用する妥当性について

(2) 総務課（政策推進）

鶴見区広報紙「広報つるみ」（令和8年8月号～令和9年4月号）点字版製作業務委託（概算契約）における契約相手方選定手法に相見積を採用する妥当性について

5 審査結果

「(1)案件について、特名随意契約を採用することを認める。」

「(2)案件について、相見積を採用することを認める。」

以上